

## 20. 要介護認定の適正な運営について

### (1) 要介護認定における地域差の現状

- 要介護認定率（要介護認定者／高齢者人口）については、地域の高齢化率や介護サービスの事業量等の影響を受けるものであり、地域間の比較については慎重に評価する必要があるが、軽重度変更率（注）については、基本的には全国でほぼ同様の結果になることが期待される項目であり、下記の地域差の状況を踏まえると、地域差の是正を図っていく必要があるものと考えられる。

（資料1～3参照）

（注）軽重度変更率

- ◆ 訪問調査の結果等に基づく一次判定（コンピューター判定）の結果と二次判定（介護認定審査会における審査判定）の結果を比較したときに、軽度又は重度に要介護状態等区分を変更した割合。

〈軽重度変更率の地域差〉

◆ 重度変更率 全国平均 20.1%

最大値：31.0%（宮城県） 最小値：8.8%（奈良県） 差：22.2%

◆ 軽度変更率 全国平均 7.4%

最大値：17.2%（鳥取県） 最小値：3.3%（福井県） 差：13.9%

平成19年1月時点報告集計（平成18年4月～平成19年1月までの累積件数）

### (2) 認定調査及び審査判定の適正化

- 介護保険制度における要介護認定については、認定調査員による訪問調査の結果等をもとに、各市町村において設けられている介護認定審査会において審査判定がなされているところであり、認定調査及び介護認定審査会の審査判定について、適正化及び平準化を図ることができれば、地域差の是正にもつながるものと考えている。
- このため、平成19年度予算（案）においては、
  - ① 各市町村の認定調査における中核的な役割を担い、職場内において他の認定調査員に対する適切な指導等を行う「調査指導員」を養成するとともに（調査指導員養成研修事業）
  - ② 各市町村からの派遣要請に基づき、適正な審査判定を徹底するため、要介護認定に精通した者を介護認定審査会に派遣し、技術的助言を行う事業の実施（要介護認定適正化事業）等に必要予算を計上したところであり、具体的な実施方法等については、今後確定していくこととしているが、円滑な施行が可能となるよう逐次状況をお示ししていく予定である。

- また、厚生労働省においては、各都道府県及び市町村において、要介護認定の適正化及び平準化に係る取組を行う際に活用していただくことを目的としたマニュアルや審査判定事例集等といった参考指標等の作成も行っているところであり、引き続き、要介護認定等の適正化及び円滑化に資する仕組みを検討していくこととしている。
- なお、各都道府県及び市町村においても、
  - ① 認定支援ネットワークの報告集計等を活用することにより、管内市町村及び合議体ごとの軽重度変更率等の格差に係る実態を把握し、その要因分析に基づく対策を講じるとともに
  - ② 認定調査員や介護認定審査会委員等を対象とし、要介護認定に係る必要な知識・技能の習得等を目的とした「認定調査員等研修事業」の充実等を行うことにより、一層の要介護認定等の適正化及び平準化に係る取組を実施していただきたい。

### (3) 特定高齢者の把握担当部局との連携

- 要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進する観点から、平成18年4月より地域支援事業において介護予防事業が実施されているところであるが、特定高齢者の決定者数、候補者数については低調であり、その要因の一つとして、要介護認定の担当部局と特定高齢者の把握担当部局の連携不足を指摘する意見がある。
- すなわち、本来、介護予防特定高齢者施策で対応すべき高齢者について、
  - ① 市町村から当該高齢者に対し、介護予防特定高齢者施策等について十分な情報提供がされておらず、要支援認定の申請がされる一方
  - ② 各市町村から介護認定審査会に対し、介護予防特定高齢者施策等について十分な情報提供がなされていないため、何らかのサービス提供を行う必要があるとの観点等から、当該高齢者が要支援者として認定されている場合が相当あるのではないか
 という指摘があるところである。
- なお、要介護・要支援認定における重度変更率についても、一次判定で「非該当」となった者において、介護認定審査会における二次判定で重度変更された件数が約7割となっており、他の要介護状態等区分と比べ大きくなっているという現状も見受けられている。

(参考) 要介護状態等区分別の軽重度変更率

要介護認定における重度変更率を見ると、一次判定で「非該当」と判定された者の重度変更率は約7割となっており、他の要介護状態区分等の2～3割と比べて大きくなっている。

(単位：件)

		二次判定		
		軽度変更率	一次判定と同じ区分	重度変更率
一次判定	非該当		28.1%	71.9%
	要支援1	1.1%	64.4%	34.5%
	要介護1相当	8.2%	77.0%	14.8%
	要介護2	7.4%	73.5%	19.1%
	要介護3	6.3%	74.0%	19.7%
	要介護4	13.3%	69.7%	17.0%
	要介護5	12.9%	87.1%	

平成19年1月時点報告集計（平成18年4月～平成19年1月までの累積件数）

※詳細については（資料4）参照

- 各市町村における要介護認定の担当部局におかれては、特定高齢者の把握担当部局と連携を図りつつ、
- ① 要支援認定が非該当の者であっても、必要な場合には特定高齢者として適切なサービスが受けられることを介護認定審査会に対し説明し、引き続き適正な認定審査を行っていただくとともに
  - ② 要支援認定の申請者には、特定高齢者施策の説明をするとともに、基本チェックリストの実施を促す
- 等、介護予防事業の周知に努めていただきたい。

## 都道府県の軽重度変更率

-非該当から要介護5の総集計-

平成19年1月時点報告集計(平成18年4月～平成19年1月までの累積件数)

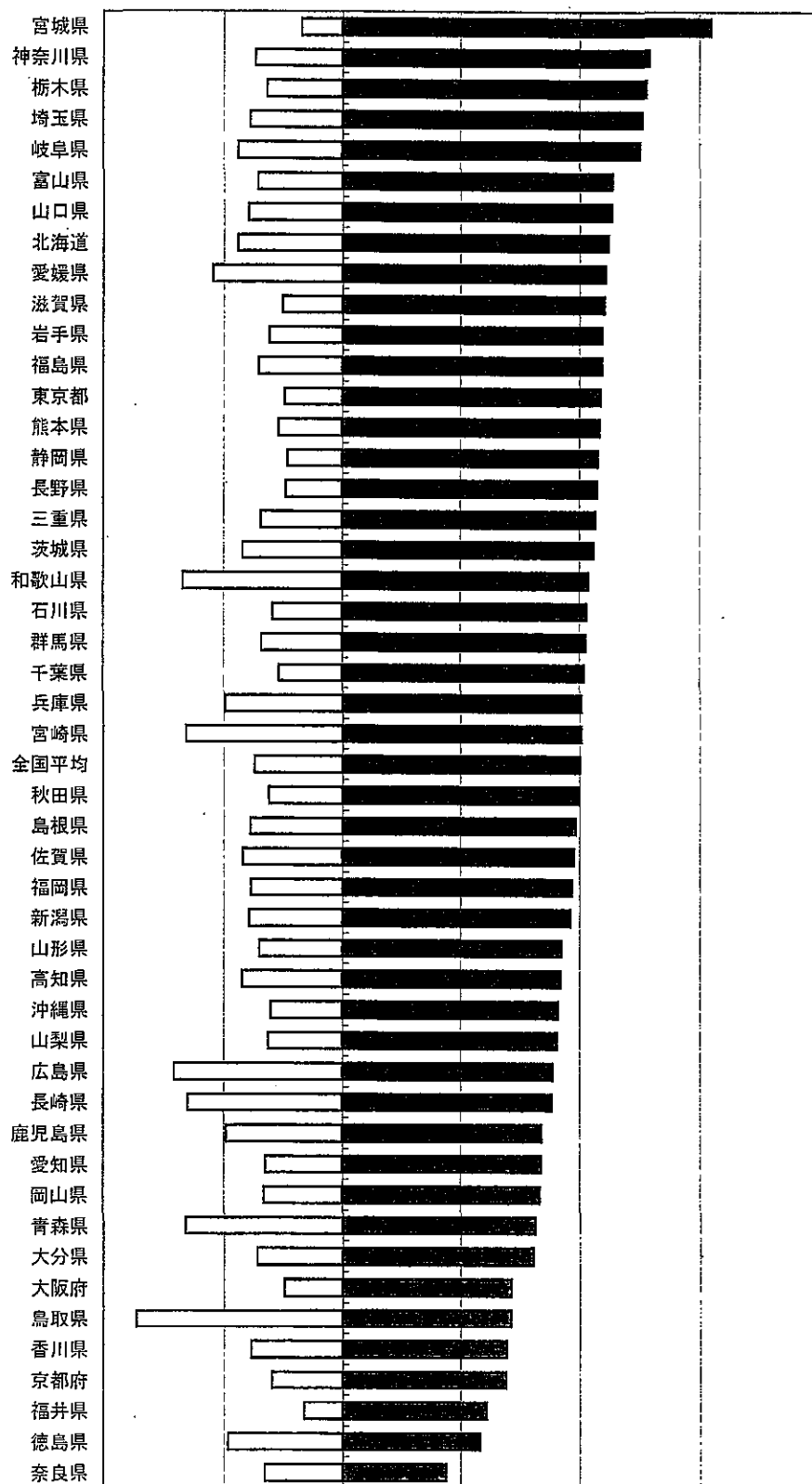
全国平均	20.1	72.6	7.4
北海道	22.4	68.8	8.8
青森県	16.3	70.6	13.1
岩手県	21.9	71.9	6.2
宮城県	31.0	65.6	3.5
秋田県	19.9	73.9	6.2
山形県	18.5	74.5	7.0
福島県	21.9	71.1	7.0
茨城県	21.2	70.4	8.4
栃木県	25.5	68.1	6.4
群馬県	20.5	72.6	6.8
埼玉県	25.2	67.1	7.7
千葉県	20.4	74.3	5.3
東京都	21.8	73.4	4.8
神奈川県	25.8	66.9	7.3
新潟県	19.2	72.9	7.9
富山県	22.7	70.1	7.2
石川県	20.6	73.6	5.9
福井県	12.3	84.5	3.3
山梨県	18.1	75.6	6.3
長野県	21.5	73.8	4.7
岐阜県	25.1	66.2	8.7
静岡県	21.5	73.8	4.6
愛知県	16.8	76.7	6.5
三重県	21.3	71.8	6.8
滋賀県	22.1	72.8	5.1
京都府	13.9	80.1	5.9
大阪府	14.3	80.8	4.9
兵庫県	20.2	69.9	9.9
奈良県	8.8	84.7	6.6
和歌山県	20.7	65.9	13.3
鳥取県	14.3	68.5	17.2
島根県	19.7	72.6	7.7
岡山県	16.7	76.7	6.6
広島県	17.7	68.2	14.1
山口県	22.7	69.4	7.9
徳島県	11.7	78.6	9.6
香川県	13.9	78.4	7.7
愛媛県	22.2	66.9	10.9
高知県	18.5	73.1	8.4
福岡県	19.4	72.9	7.7
佐賀県	19.6	72.1	8.4
長崎県	17.7	69.4	12.9
熊本県	21.7	72.9	5.4
大分県	16.2	76.7	7.2
宮崎県	20.1	66.8	13.1
鹿児島県	16.9	73.3	9.8
沖縄県	18.2	75.7	6.0

■ 軽度変更 □ 変更なし ■ 重度変更

## 軽重度変更率の地域差 (重度変更率順)

-非該当から要介護5の総集計-

平成19年1月時点報告集計(平成18年4月～平成19年1月までの累積件数)



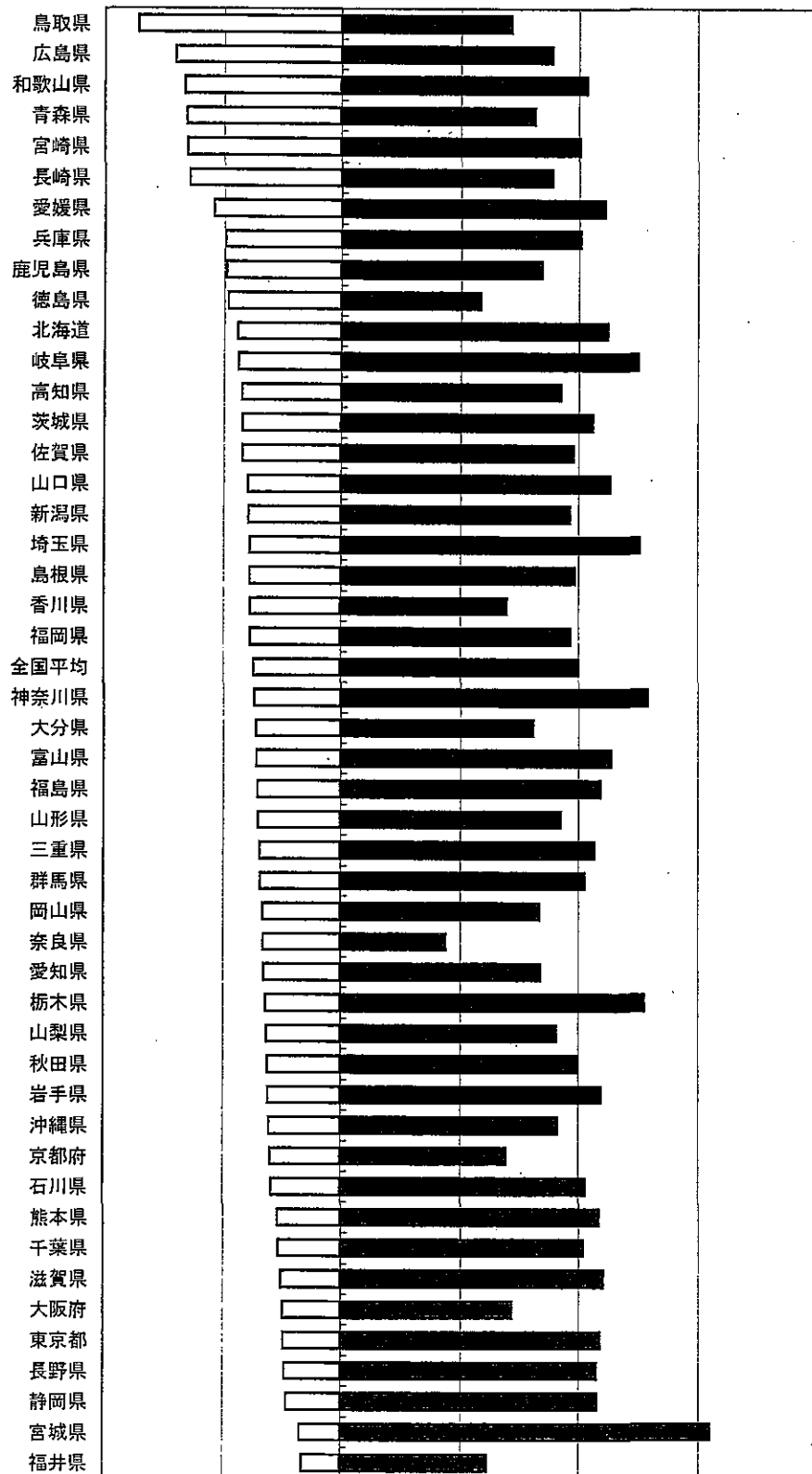
□ 軽度変更 ■ 重度変更

	軽度変更	重度変更
宮城県	3.5	31.0
神奈川県	7.3	25.8
栃木県	6.4	25.5
埼玉県	7.7	25.2
岐阜県	8.7	25.1
富山県	7.2	22.7
山口県	7.9	22.7
北海道	8.8	22.4
愛媛県	10.9	22.2
滋賀県	5.1	22.1
岩手県	6.2	21.9
福島県	7.0	21.9
東京都	4.8	21.8
熊本県	5.4	21.7
静岡県	4.6	21.5
長野県	4.7	21.5
三重県	6.8	21.3
茨城県	8.4	21.2
和歌山県	13.3	20.7
石川県	5.9	20.6
群馬県	6.8	20.5
千葉県	5.3	20.4
兵庫県	9.9	20.2
宮崎県	13.1	20.1
全国平均	7.4	20.1
秋田県	6.2	19.9
島根県	7.7	19.7
佐賀県	8.4	19.6
福岡県	7.7	19.4
新潟県	7.9	19.2
山形県	7.0	18.5
高知県	8.4	18.5
沖縄県	6.0	18.2
山梨県	6.3	18.1
広島県	14.1	17.7
長崎県	12.9	17.7
鹿児島県	9.8	16.9
愛知県	6.5	16.8
岡山県	6.6	16.7
青森県	13.1	16.3
大分県	7.2	16.2
大阪府	4.9	14.3
鳥取県	17.2	14.3
香川県	7.7	13.9
京都府	5.9	13.9
福井県	3.3	12.3
徳島県	9.6	11.7
奈良県	6.6	8.8

### 軽重度変更率の地域差 (軽度変更率順)

-非該当から要介護5の総集計-

平成19年1月時点報告集計(平成18年4月~平成19年1月までの累積件数)



	軽度変更	重度変更
鳥取県	17.2	14.3
広島県	14.1	17.7
和歌山県	13.3	20.7
青森県	13.1	16.3
宮崎県	13.1	20.1
長崎県	12.9	17.7
愛媛県	10.9	22.2
兵庫県	9.9	20.2
鹿児島県	9.8	16.9
徳島県	9.6	11.7
北海道	8.8	22.4
岐阜県	8.7	25.1
高知県	8.4	18.5
茨城県	8.4	21.2
佐賀県	8.4	19.6
山口県	7.9	22.7
新潟県	7.9	19.2
埼玉県	7.7	25.2
島根県	7.7	19.7
香川県	7.7	13.9
福岡県	7.7	19.4
全国平均	7.4	20.1
神奈川県	7.3	25.8
大分県	7.2	16.2
富山県	7.2	22.7
福島県	7.0	21.9
山形県	7.0	18.5
三重県	6.8	21.3
群馬県	6.8	20.5
岡山県	6.6	16.7
奈良県	6.6	8.8
愛知県	6.5	16.8
栃木県	6.4	25.5
山梨県	6.3	18.1
秋田県	6.2	19.9
岩手県	6.2	21.9
沖縄県	6.0	18.2
京都府	5.9	13.9
石川県	5.9	20.6
熊本県	5.4	21.7
千葉県	5.3	20.4
滋賀県	5.1	22.1
大阪府	4.9	14.3
東京都	4.8	21.8
長野県	4.7	21.5
静岡県	4.6	21.5
宮城県	3.5	31.0
福井県	3.3	12.3

□ 軽度変更 ■ 重度変更

## 要介護状態等区分別の軽重度変更率（一次判定が「非該当」のケース）

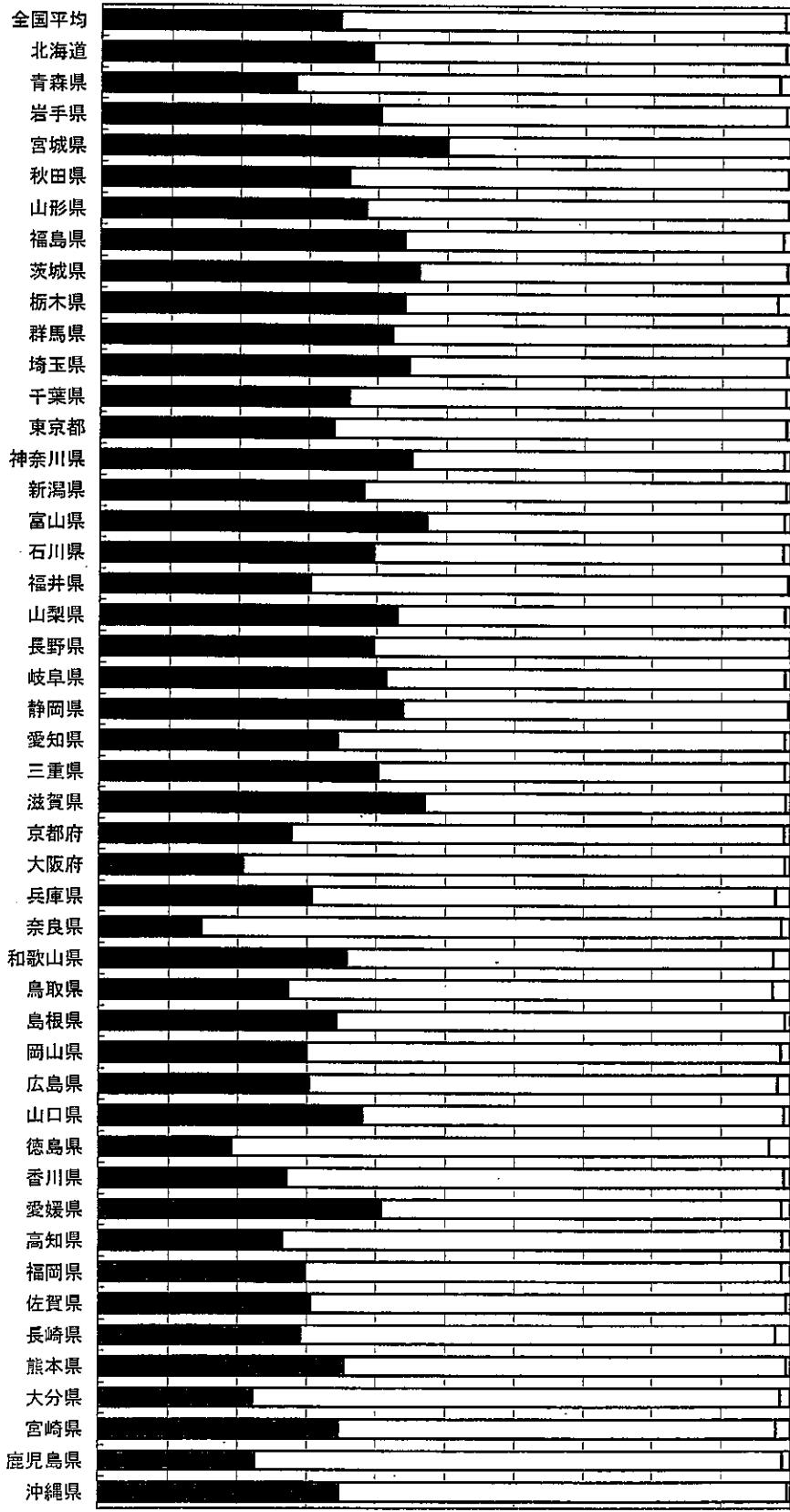
平成19年1月時点報告集計(平成18年4月～平成19年1月までの累積件数)

	重度変更	変更なし
全国平均	71.9	28.1
北海道	77.8	22.2
青森県	74.8	25.2
岩手県	84.3	15.7
宮城県	85.4	14.6
秋田県	78.5	21.5
山形県	80.0	20.0
福島県	77.3	22.7
茨城県	79.2	20.8
栃木県	72.7	27.3
群馬県	79.8	20.2
埼玉県	81.6	18.4
千葉県	73.3	26.7
東京都	66.8	33.2
神奈川県	76.4	23.6
新潟県	76.4	23.6
富山県	79.9	20.1
石川県	78.3	21.7
福井県	70.9	29.1
山梨県	75.3	24.7
長野県	83.5	16.5
岐阜県	86.2	13.8
静岡県	80.0	20.0
愛知県	70.0	30.0
三重県	78.4	21.6
滋賀県	75.8	24.2
京都府	63.4	36.6
大阪府	59.1	40.9
兵庫県	69.2	30.8
奈良県	44.0	56.0
和歌山県	67.5	32.5
鳥取県	71.1	28.9
島根県	78.4	21.6
岡山県	72.3	27.7
広島県	72.2	27.8
山口県	79.0	21.0
徳島県	52.9	47.1
香川県	66.4	33.6
愛媛県	80.6	19.4
高知県	76.8	23.2
福岡県	67.0	33.0
佐賀県	66.1	33.9
長崎県	71.7	28.3
熊本県	70.8	29.2
大分県	62.9	37.1
宮崎県	79.7	20.3
鹿児島県	73.9	26.1
沖縄県	78.7	21.3

■ 重度変更(非該当一要支援1以上) □ 変更なし

### 要介護状態等区分別の軽重度変更率（一次判定が「要支援1」のケース）

平成19年1月時点報告集計(平成18年4月～平成19年1月までの累積件数)



	重度変更	変更なし	軽度変更
全国平均	34.5	64.4	1.1
北海道	39.2	60.0	0.8
青森県	28.0	70.2	1.7
岩手県	40.4	58.8	0.8
宮城県	50.1	49.6	0.3
秋田県	35.9	63.6	0.5
山形県	38.4	61.2	0.4
福島県	44.0	54.9	1.2
茨城県	46.1	53.3	0.6
栃木県	44.0	54.0	1.9
群馬県	42.2	57.4	0.4
埼玉県	44.6	54.8	0.6
千葉県	35.9	63.3	0.7
東京都	33.7	65.6	0.7
神奈川県	45.2	53.8	1.0
新潟県	38.1	61.1	0.7
富山県	47.3	51.8	1.0
石川県	39.7	59.2	1.1
福井県	30.5	69.1	0.5
山梨県	43.0	56.1	0.9
長野県	39.7	60.1	0.2
岐阜県	41.5	57.7	0.8
静岡県	43.9	55.7	0.3
愛知県	34.5	64.7	0.8
三重県	40.3	58.8	0.8
滋賀県	47.1	52.1	0.8
京都府	27.8	71.3	0.9
大阪府	20.8	78.4	0.9
兵庫県	30.8	67.2	2.1
奈良県	14.8	83.9	1.4
和歌山県	35.7	61.8	2.4
鳥取県	27.3	70.1	2.6
島根県	34.3	64.8	0.9
岡山県	30.0	68.6	1.4
広島県	30.4	67.7	1.9
山口県	38.1	60.8	1.0
徳島県	19.1	77.8	3.1
香川県	27.2	71.8	1.0
愛媛県	40.8	57.8	1.3
高知県	26.5	72.3	1.2
福岡県	29.9	68.7	1.4
佐賀県	30.6	68.7	0.7
長崎県	29.2	68.6	2.2
熊本県	35.5	63.8	0.7
大分県	22.3	76.2	1.5
宮崎県	34.7	63.2	2.1
鹿児島県	22.6	76.1	1.2
沖縄県	34.8	64.6	0.6

■ 重度変更(要支援1→要支援2以上) □ 変更なし □ 軽度変更(要支援1→非該当)



(資料4)

## 要介護状態等区分別の軽重度変更率

(単位:件)

		二 次 判 定									合 計		
		非該当	要支援		要介護					件数			割合
			1	2	1	2	3	4	5				
一 次 判 定	非該当	33,325	59,298	7,448	17,428	1,180	59	7	3	118,748	3.6%		
		28.1%	49.9%	6.3%	14.7%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%			
	要支援1	5,651	345,562	65,304	108,588	10,694	463	10	2	536,274	16.3%		
		1.1%	64.4%	12.2%	20.2%	2.0%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%			
	要介護1相当	1,412	88,917	417,950	431,523	152,626	10,179	205	6	1,102,818	33.5%		
		0.1%	8.1%	37.9%	39.1%	13.8%	0.9%	0.0%	0.0%	100.0%			
	要介護2	27	532	10,441	21,920	329,186	82,964	2,642	45	447,757	13.6%		
		0.0%	0.1%	2.3%	4.9%	73.5%	18.5%	0.6%	0.0%	100.0%			
	要介護3	25	13	206	762	25,484	307,938	75,973	5,689	416,090	12.7%		
		0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	6.1%	74.0%	18.3%	1.4%	100.0%			
要介護4	15	3	9	50	1,696	44,077	240,276	58,670	344,796	10.5%			
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	12.8%	69.7%	17.0%	100.0%				
要介護5	16	0	1	5	100	3,953	37,384	280,356	321,815	9.8%			
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	11.6%	87.1%	100.0%				
合 計	40,471	494,325	501,359	580,276	520,966	449,633	356,497	344,771	3,288,298	100.0%			
	1.2%	15.0%	15.2%	17.6%	15.8%	13.7%	10.8%	10.5%	100.0%				

平成19年1月時点報告集計(平成18年4月～平成19年1月までの累積件数)